

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月3日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務法務部文書グループ長 岡本 光正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月26日開催の当社第50回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2020年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円とする。

第2号議案 定款中一部変更の件

今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化及び株主の皆様の信任の機会の増加によるコーポレートガバナンスの一層の強化等を目的に、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第23条（取締役の任期）について必要な変更を行う。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、渡辺修、藤田昌宏、檜貝洋介、大関和彦、石井美孝、伊藤元、平田敏幸、山下通郎、小島明、伊藤鉄男、山下ゆかり、川崎秀一を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期に在籍した取締役15名のうち社外取締役を除く12名に対し、役員賞与を総額23,872,000円支給する。

第5号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を除く。以下本議案において同じ。）及び取締役を兼務しない執行役員に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入する。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件

本株主総会終結の時をもって有効期間が満了となる買収防衛策を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	485,337	3,502	13,223	注1	可決 (96.59%)
第2号議案	501,718	344	0	注2	可決 (99.85%)
第3号議案					
渡辺 修	455,812	46,248	0		可決 (90.72%)
藤田 昌宏	495,588	6,474	0		可決 (98.63%)
檜貝 洋介	496,139	5,923	0		可決 (98.74%)
大関 和彦	496,446	5,616	0		可決 (98.80%)
石井 美孝	496,993	5,069	0		可決 (98.91%)
伊藤 元	496,389	5,673	0	注3	可決 (98.79%)
平田 敏幸	496,439	5,623	0		可決 (98.80%)
山下 通郎	496,994	5,068	0		可決 (98.91%)
小島 明	500,365	1,697	0		可決 (99.58%)
伊藤 鉄男	489,299	12,763	0		可決 (97.38%)
山下 ゆかり	473,728	28,332	0		可決 (94.28%)
川崎 秀一	501,546	516	0		可決 (99.82%)
第4号議案	500,374	1,677	0	注1	可決 (99.59%)
第5号議案	500,301	1,761	0	注1	可決 (99.57%)
第6号議案	310,893	191,169	0	注1	可決 (61.88%)

注1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

注3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注4 賛成の割合につきましては、本株主総会当日出席の株主全員の議決権の数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分、及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の加算により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は、上記(3)記載の賛成、反対及び棄権の各議決権の数には加算しておりません。

以 上